

2022 年 2 月 24 日

医療機器届出番号：13B2X10121000172

歯科材料 9 歯科用研削材料

歯科用研削器材 70908000

一般医療機器

アルゴファイル研削・研磨材

【形状・構造および原理等】

本材は、歯科用ダイヤモンドバー、歯科用ゴム製研磨材、歯科用カーバイドバー、歯科用研削器材、歯科技工用アブレスブ研削器具等を適宜組み合わせで構成される。

【使用目的、効果】

本材は、歯科用ダイヤモンドバー、歯科用ゴム製研磨材、歯科用カーバイドバー、歯科用研削器材、歯科技工用アブレスブ研削器具等の各種品目を組み合わせ同一包装することで利便性の向上を目的としている。

種類	使用目的または効果
カーボランダム	炭化けい素人造研削材をガラスで結合したアブレスブ研削材で、歯及び陶歯、陶材、硬質レジン、金合金、パラジウム合金、銀合金の補綴物等の研削に用いる。
ホワイトアランダム	アルミナ質人造研削材をガラスで結合したアブレスブ研削材で、歯及び陶歯、陶材、コンポジットレジン、硬質レジンの補綴物等の研削に用いる。
シリコンポイント	人造研削材を合成ゴムで結合したゴム製研磨材で、歯科用充填材料、歯科補綴装置等の研磨に用いる。
カーバイドカッター	作業部がタングステンカーバイド製のバーで、レジン床やコバルト・クロム合金、石膏模型等の切削に用いる。
ヒートレスホイール	炭化けい素人造研削材をマグネシアセメントで結合したアブレスブ研削材で、貴金属から硬質合金（ニッケル・クロム合金、コバルト・クロム合金等）の補綴物の研削に用いる。
カッティングディスク	歯科技工物の研削に用いる。
スチールバー	作業部が工具鋼製のバーで、補綴物等の研削及びレジン歯、レジン床、歯冠用硬質レジン、金属等の形態修整及び歯蝕象牙質の除去に用いる。
ロビンソンブラシ	作業部が毛ブラシ製の研磨器材で、歯科修復物の研磨に用いる。

【使用方法等】

歯科技工用ハンドピースに装着して使用する。

【使用上の注意】

- ① 眼の損傷を防ぐために、保護めがね等を使用すること。
- ② 本材を使用して研削、研磨する際には、局所吸塵装置、公的機関が許可した防塵マスク等を使用すること。
- ③ 対象物に強く押し付けると、折れたり割れる恐れがあるので、優しく使用すること。
- ④ 長時間対象物へ押し付けると、発熱の恐れがあるのでやめること。
- ⑤ 本材は口腔内で使用しないこと。

【保管方法および有効期間等】

- 水分、腐食性及びその蒸気の暴露を避けて、外圧(物理的負荷) および汚染を受けないように保管すること。
- 歯科の従事者以外が触れないように適切に保管、管理すること。

【包装】

1 セット単位

【製造販売業者および製造業者の氏名または名称等】

アルゴファイルジャパン株式会社